稚内市

■　学校復帰に向けた支援
■　学習機会確保の取組
□　教育支援センターの機能充実に向けた取組

充実した施設環境と外部人材を活用した子どもに寄り添った取組

《概要》

○　適応指導教室に通う生徒の実態を踏まえ、学習支援の工夫を図った。
○　総合学習支援センター内に開設された教室の利点を活かし子どもの変容を図った。
○　学習支援を通して変容が見られた当該生徒の様子について、適宜、学校・保護者に伝えるなど、連携した取組を進めた。

《相談・支援等の実際》

目標・方向性	相談・支援、取組等の状況
○　生徒の学習意欲を引き出すための施設環境と外部人材の活用	・当該生徒及び保護者と学習支援の方向性や具体的な取組等について保護者・学校との情報交換を密にして共通理解を図った。 ・本適応指導教室が、稚内市生涯学習総合支援センター内にある利点を活かし、調理室等充実した施設環境での定期的な調理活動、ＡＬＴによる日常的な英語指導を行い、子どもが主体的に活動するよう支援した。 【調理室での活動の様子】
○　生徒理解の充実を図る学校との連携	・学級担任が適応指導教室の職員と連携し、当該生徒に対してＩＣＴ機器を活用した個別の指導を行った。 ・適応指導教室における当該生徒の学習や生活の状況について、当該生徒が在籍する学校へ定期的に情報提供を行うとともに、適応指導教室での指導の留意点等について共通理解を図った。

《取組の成果》

○　調理室を活用した調理活動を定期的に実施したことにより、生徒同士の理解が進み、学習への意欲の高まりにつながった。
○　ＡＬＴを活用した英語指導により、英語学習への意欲が高まり、当該生徒が在籍校での授業に参加するようになった。
○　当該生徒の状況について学校と情報交換を密にするとともに、SNS を活用し保護者と連携を図ったことで生徒理解が一層深まり、当該生徒にとって安心感をもった来室につながった。

枝幸町

■　学校復帰に向けた支援
□　学習機会確保の取組
■　教育支援センターの機能充実に向けた取組

児童のペースに合わせた学校復帰に向けた支援

《 概 要 》

○　小学校第６学年の当該児童は、入学当初から欠席が多く、第２学年から不登校の状態となった。スクールソーシャルワーカーが当該児童及びその保護者に対し、関係機関との連携を支援し、発達検査の実施及び養育相談につなげた。

○　当該児童の学校生活に対する興味や関心を高めるため、自分のペースで活動できる場を設定するとともに、学校復帰に向け、補充的な学習や人間関係づくりに対する支援を行った。

○　地域や関係機関と連携し、体験活動の充実を図るとともに、当該児童の学力の状況を踏まえて１人１台端末を活用した学習支援を行った。

《 相談・支援等の実際 》

○　自分のペースで活動できる場の設定

【校外適応指導教室】

○　補充的な学習や、人間関係づくりに対する支援

【校内適応指導教室】

相談・支援、取組等の状況

・学校と当該児童の保護者は、当該児童の支援の方向性や具体的な取組等について共通理解を図り、週３回の登校日を設定した。
・登校日の授業時間は２時間とし、学習内容は当該児童の心理的な負担がかからないように配慮した。
・校舎の空き教室を活用した体験活動のほか、町内社会教育団体の協力を得て作陶体験や野外活動を実施するなど、当該児童が興味をもって取り組める活動を計画し、実施した。
・計算プリントなど補充的な学習教材を準備するとともに、１人１台端末を活用して計算ドリルやローマ字の学習などを行い、適応指導教室の職員や当該児童の学級担任が、当該児童の学力の定着状況を把握するとともに、児童の実態や課題に応じた指導について検討し指導を行うなど、適切な学習支援を行った。
・当該児童が在籍する学級や他学年の児童と気軽に交流することができるよう、学校の空き教室を活動場所にするなど、環境整備を行った。
・また、学校外にも適応指導教室を開設し、登校できない児童生徒及び保護者の教育相談の場所を設置した。
・校外適応指導教室においては、ICT を活用した支援ができるように、学校や家庭とオンライン（SNS を含む）で接続できる環境を整えた。

《 取組の成果 》

○　当該児童の興味関心に基づく活動や、関係機関と連携した体験活動等を設定したことにより、当該児童は登校に対する意欲を高めるとともに、自身の生活リズムを整えることができるようになってきた。

○　自由に出入りできる空き教室を活動場所に設定したことにより、当該児童は在籍する学級の児童や学級担任と交流する機会が増え、学校で給食を食べるようになるなど、学校復帰に対する不安が軽減され、積極的に行動するようになってきた。